

意見書案第15号

年金の適正な運用を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を求める。

平成28年9月29日提出

提出者	中間市議会議員	田口澄雄
賛成者	〃	宮下寛
〃	〃	青木孝子

年金の適正な運用を求める意見書

私たち国民が長い年月をかけて積み立ててきた公的年金積立金が、今、株の投機のために運用され、多額の損失を生み出し目減りするという事態を招いています。

国民年金と厚生年金の積立金は140兆円ともいわれていますが、2014年10月から、厚生労働省所管のGPIF（年金積立金管理運用独立法人）が、株式運用割合をそれまでの24%から、50%に引き上げた結果、2015年7月～9月には7兆8899億円という過去最大の損失を計上しました。また、今年度以降も英国のEU離脱に伴う株価の下落で5兆円程度の損失が出たといわれています。

年金の2階建て部分までの基金を使うこうした運用は、諸外国に見られず、株の投機が盛んなアメリカでも300兆円の積立金をすべて米国債で運用をしています。

また、日本国内では、株価変動時に海外投資家が売りに出せば、買いに出、買いに出れば売りに出るという、公的資金による株価買い支えの傾向も新たな特徴です。こうなると、私たちの貴重な年金財政を海外投資家の食べ物にしているだけではないでしょうか。

このような無責任な積立金運用は即刻中止することを求めます。

また、現在年金の給付は、2か月ごとの偶数月の支払いとなっていますが、これだけコンピューターの発達した中で、いつまでも続けるのは不合理といわなければなりません。

一般的に国民の生活サイクルは、ひと月単位です。労働者の賃金も、生活保護も毎月の支払いが原則となっています。こうした中で、年金生活者だけが2か月に1回というのは、非常に不合理です。毎月支払いとするよう制度の改正を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成28年9月29日

中間市議会

衆議院議長 大島 理森 様
参議院議長 伊達 忠一 様
内閣総理大臣 安倍 晋三 様
厚生労働大臣 塩崎 恭久 様